

平成30年度川崎市聴覚障害者情報文化センター事業計画

1. はじめに

平成29年9月末に手話通訳派遣コーディネーターが退職し、1名欠員の状況が続いています(平成30年3月17日現在)。

要約筆記に関わる業務をコミュニケーション支援係が主担当とするために、3～4年ぐらい時間をかけて引き継ぎをしていく方針でしたが、当面の間、凍結せざるを得ない状況になっています。

また、手話通訳派遣コーディネーターの正職員を確保したとしても、川崎市の通訳ニーズ等を掴んだ上で、効果的な派遣業務を行うようになるまで時間がかかります。それまでの間、現在、手話通訳派遣コーディネーターを担当している職員の身体的・精神的な負担が益々大きくなります。

そのような状況においても、平成30年度は平成29年度に行った事業を引き続き実施すると同時に、安定した施設の管理運営を目指していきます。

2. 事業内容

(1) 聴覚障害に関する情報提供事業

1) ビデオカセットライブラリー事業

- ①字幕(手話)入りビデオ(DVD等)の購入と貸出
 - ②自主制作ビデオ(DVD等)の作成と貸出
- 2) 情報機器及び研修室等の貸し出し
 - 3) 情報紙「センターだより」の発行
 - 4) ホームページの管理と充実
 - 5) 可能な範囲での動画のアップ
 - 6) その他聴覚障害者に関わる啓発等

(2) 聴覚障害に関わる情報保障事業

- 1) 手話通訳者の派遣と現任研修
- 2) 要約筆記者(手書き、パソコン)の派遣と現任研修
- 3) 登録手話通訳者・登録要約筆記者の健康管理
- 4) 手話通訳者派遣検討委員会、要約筆記者派遣検討委員会の開催
- 5) 手話通訳者、要約筆記者の養成
 - ①厚生労働省カリキュラムに基づいた手話奉仕員・手話通訳者養成事業全課程の実施および指導者養成
 - ②厚生労働省新カリキュラムに基づいた要約筆記者養成事業(手書き・PCの2コース)の実施および指導者養成
 - ③手話通訳者養成検討委員会、要約筆記者養成検討委員会の開催
- 6) 手話通訳者、要約筆記者の認定
 - ①手話通訳者全国統一試験の実施と認定
 - ②全国統一要約筆記者認定試験の実施と認定
 - ③手話通訳者資格認定委員会、要約筆記者資格認定委員会の開催
- 7) 情報保障機器の貸出
 - OHP、OHC、スクリーン、液晶プロジェクター、磁気ループ等の貸出
- 8) 電話通訳、FAX中継サービスの実施
- 9) 神奈川県及び横浜市情報提供施設との連絡・調整及び全国施設との連携

(3) 聴覚障害者に関する相談事業

- 1) ろうあ者相談
- 2) 中途失聴・難聴者相談
- 3) 区役所相談室(幸区、中原区を除く)での相談

- (4) 地域の力を高めるための支援事業
 - 1) 地域活動運営委員会の開催
 - 2) 手話サークル育成のための「聴覚障害者福祉講座」の実施
 - 3) 聴覚障害者災害対策委員会の開催と聴覚障害者災害訓練の実施

- (5) 聴覚障害者の文化、学習、レクリエーション活動への支援事業
 - 1) 補聴器とコミュニケーションの講座の実施
 - 2) 高齢聴覚障害者ミニディサービスへの支援
 - 3) 関係団体等の活動への支援

- (6) センターの管理・運営に関する事業
 - 1) センター運営委員会の開催
 - 2) センターまつりの開催
 - 3) センター見学会の開催及び見学者への対応

- (7) その他の事業
 - 1) 中原区保健福祉センター、川崎市障害者更生相談所との連携
 - 2) 川崎市立ろう学校との連携
 - 3) 関東ブロックろうあ者相談員連絡会との連携
 - 4) 全国聴覚障害者情報提供施設協議会等への参画と連携
 - 5) 川崎市消防局との緊急通報システム等の連携
 - 6) 中原警察署等市内警察署及び神奈川県警察署との連携
 - 7) その他関係機関、団体、学校等との連携と協力